

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 3 意見書の取扱いについて
- 4 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について
- 5 特別委員会の中間報告について
- 6 所管事項継続調査について
- 7 本会議の運営について
  - 議事日程（別紙1）
  - 議事の順序（別紙2、別紙3）
- 8 その他
  - (1) 平成29年第2回定例会及び臨時会の日程について
  - (2) 平成29年第3回定例会の日程について
  - (3) その他

# 資料 1

平成 29 年（2017 年）3 月 27 日

## 平成 29 年第 1 回中野区議会定例会追加提出案件

### ◆ 同意案件（3 件）

#### 1 中野区教育委員会委員任命の同意について

平成 28 年 3 月 31 日をもって辞職した教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めます。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 4 条に基づき、任期を 2 年とする予定）

伊藤亜矢子さん（経歴等は別紙のとおり）

#### 2 中野区教育委員会委員任命の同意について

平成 29 年 3 月 27 日に任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めます。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 4 条に基づき、任期を 4 年とする予定）

小林福太郎さん（経歴等は別紙のとおり）

#### 3 中野区教育委員会委員任命の同意について

平成 29 年 4 月 10 日に任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めます。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 4 条に基づき、任期を 4 年とする予定）

渡邊仁さん（経歴等は別紙のとおり）

### ◆ 予算

#### 30 平成 29 年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

○ 歳入歳出予算の補正 51,713 千円（補正後 129,397,713 千円）

◆ 一般議案

31 仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約

(総務委員会)

- 仮称平和の森公園体育館の新築工事等
- 工事完了予定 平成31年12月

# 資料 2

平成29年(2017年)3月27日

議会運営委員会資料

## 新たに受理した陳情とその取扱いについて

### ○3月8日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・第6号陳情 2017年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書
- ・第7号陳情 中野区議会閉会中の中野区議会議場の利用について

# 資料 3

平成29年(2017年)3月27日

議会運営委員会資料

## 意見書の取扱いについて

- 無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書
- 水素ステーションの整備促進を求める意見書
- 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書
- 精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書
- テロ等準備罪の新設中止を求める意見書

## 無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書 (案)

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備は喫緊の課題となっています。

今年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」結果によると、旅行中困ったこととして、「無料公衆無線LAN環境」が28.7%となっており、認証や利用登録など、利用の手続きに関する不満も多い状況です。

政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、中野区議会は政府に対し、以下の項目について強く要望します。

### 記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、避難所・避難場所となる学校、区民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

あて

国土交通大臣

中野区議会議長名

## 水素ステーションの整備促進を求める意見書（案）

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取り組みの具体化を示しました。そのなかでも、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320箇所とされています。しかし、2030年時点のFCV普及台数目標を達成するためには、900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現に向けて、水素ステーション整備の相当な加速化が求められます。

国は燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めていますが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するためには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においてもさらなる規制の見直しが求められます。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっており、水素ステーションの運営コストの低減や蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなど、一層の規制緩和を行う必要があります。

よって、中野区議会は国に対し、水素ステーションの整備を促進するため、下記の事項について取り組まれるよう強く求めます。

### 記

- 1 水素ステーションのセルフ充電のハード・ソフトの基準整備を行うこと。
- 2 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革）

あて

中野区議会議長名

## 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書（案）

核家族化と少子高齢化により増加の一途をたどる空室・空き家への対策や、外国人旅行者等の急増による宿泊施設の不足への対応等において、政府が検討を進めている既存住宅等を宿泊施設として活用できるようにする「民泊」制度の法制化は大変に有意義な取り組みであると考えます。

実際に、我が国の空室や空き家は2013年の時点で約820万戸、うち耐震性等があり駅から1km以内の賃貸用空室は約137万戸、空き家は約48万戸もあり、これらの利活用は地域の新たな活力を生み出す大きな力となり得ます。

また、2012年に836万人だった訪日外国人旅行者数は、2016年にはその3倍の2400万人を突破し、さらに政府は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年には4000万人の目標を掲げる中で、外国人観光客の急増による宿泊施設の不足も懸念されています。

まさに、これらの諸課題に対応する「民泊」の推進は、地域の遊休資産を有効に活用することによる地域経済の活性化や、管理が行き届いていない空き家等の適正な管理による住環境の改善への寄与が期待されるところであります。

一方で、日本とは全く異なった文化や環境の中で育った外国人旅行者の地域における住宅等の利用においては、地域住民と旅行者の間での気配りと協力による、互いの安全と安心の確立のためのきめ細かい対応も求められます。

これらのことから、政府が「民泊」を推進する際は、国内外の旅行者等の受け入れによる観光振興とあわせて地域社会の健全な発展の両立を図るために、様々な課題への対応を総合的に進めながら、この事業が地域において持続可能なものとしなければなりません。

よって、中野区議会は政府に対し、「民泊」制度の法制化に当たり、宿泊施設として必要な安全性等を確保するとともに、地域住民と旅行者の安全と安心の確立、並びに地域の実情に合わせて将来にわたり豊かで住み良い地域の実現に寄与するように、下記の事項について特段の配慮を求めます。

### 記

- 1 国の法令に基づき、地域住民と旅行者が安全に安心して「民泊」制度を運用することが可能となるよう、国が責任を持って必要な基準を定めること。
- 2 「民泊」の運営に関する実態の監視や様々なトラブルに迅速かつ適切に対処する体制を国の責任において整備すること。
- 3 地域の実情に応じて適切な「民泊」の運営がなされるように、自治体が条例の制定等により地域独自のルール等の構築が可能となるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革）

あて

中野区議会議長名

## 精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書（案）

精神障害者にとって、公共交通機関は、通勤・通学・医療機関への通院・福祉施設への通所をはじめ、日常生活を行う上で欠かせない移動手段です。しかし、運賃割引制度については、身体障害者及び知的障害者のみを対象としており、精神障害者についてはその対象とされていません。

精神障害者家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会が実施した精神障害者に対する生活実態調査（2015年）の結果によると、精神障害者の1カ月の平均収入は約6万円、無年金者は約20%という深刻な実態が明らかとなりました。運賃割引の適用により精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減することは、生活の向上のみならず、社会参加する機会の広がりにも寄与します。

1993年の障害者基本法により、精神障害者が障害者福祉の対象として位置づけられ、身体・知的障害者と同水準の福祉施策を整備する根拠が与えられました。さらに、昨年4月に施行された障害者差別解消法は「社会的障壁の除去」を掲げています。

よって、国においては、精神障害者にも身体障害者及び知的障害者と同等に公共交通機関の運賃割引が速やかに実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣     あて

厚生労働大臣

国土交通大臣

中野区議会議長名

## テロ等準備罪の新設中止を求める意見書（案）

政府は、今国会においてテロ等準備罪、いわゆる共謀罪を成立させようとしています。政府は「国際越境組織犯罪防止条約批准のため共謀罪成立が不可欠」と説明してきました。しかしながら、この条約の批准においては、共謀罪の新設をその条件とはしておりません。テロ対策そのものについても、国連のテロ防止条約13本について日本でも締結し、国会で承認されており、現在の国内法で十分に対応できるものです。共謀罪新設が必要だとした立法事実そのものが破綻をしています。

組織的犯罪集団の明確な定義がないことも問題です。政府答弁でも、市民団体など一般の団体が性質を一変させることもあり得るとしており、一般市民が対象とされる危険があることもはっきりしました。政府が処罰対象を限定する根拠とした「準備行為」についても非常に曖昧で、捜査機関による電話の盗聴、SNSの監視など一般市民への日常的な監視活動が拡大することも懸念されています。犯罪集団かどうか、共謀かどうか、捜査機関の判断にゆだねられており、広い範囲で恣意的な運用が可能となります。

刑法の原則は、現に起こした犯罪を問う「既遂処罰」です。共謀罪はこの刑法の原則を根底から覆し、起こしてもいない犯罪を罰しようというものです。また、犯罪を起こす気があったかどうかなどと内心に踏み込むことは、憲法における思想・良心の自由とも相容れません。

よって中野区議会は、憲法を守り、権力の濫用を防ぐ立場から、テロ等準備罪新設中止を求めるものです。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
外務大臣

あて

中野区議会議長名

## 議会運営委員会所管事項継続調査件名表

平成 2 9 年第 1 回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

# 別紙 1

## 議 事 日 程

平成29年(2017年)3月27日午後1時開議

### 日程第1

- 第17号議案 公益的法人等への中野区職員の派遣等に関する条例
- 第18号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第19号議案 中野区の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第20号議案 負担付贈与の受領について
- 第22号議案 中野区地球温暖化防止条例の一部を改正する条例
- 第23号議案 中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例
- 第24号議案 中野区障害者福祉作業施設条例の一部を改正する条例
- 第25号議案 中野区南台四丁目地区における建築物の制限に関する条例及び中野区南台一・二丁目地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第26号議案 特別区道路線の認定について
- 第27号議案 中野区子どもの医療費の助成に関する条例及び中野区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第28号議案 中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例

### 日程第2

- 第10号議案 中野区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

### 日程第3

- 第13号議案 中野区個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例

### 日程第4

- 第14号議案 中野区役所の位置の変更に関する条例

### 日程第5

- 第21号議案 中野区介護保険条例の一部を改正する条例

### 日程第6

- 第29号議案 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第7

特別委員会の中間報告について

日程第8

第2号陳情 区役所・サンプラザ地区の再整備を独自性・先進性に富むものとする  
ことについて

日程第9

第3号陳情 「保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書」の  
提出について

日程第10

第4号陳情 大和保育園仮設園舎での運営を公営でおこなうこと等について

第5号陳情 南台保育園の仮設園舎の運営を民営で行うことについて

日程第11

人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

### ○議事の順序（平成29年3月27日—休憩まで）

#### (1) 開議

( ) (日程追加、先議)

日程第 、同意第1号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 、同意第2号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 、同意第3号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決 ( )

(2) 日程第1、第17号議案から第20号議案まで、及び第22号議案から第28号議案までの計11件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(3) 日程第2、第10号議案「中野区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(4) 日程第3、第13号議案「中野区個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(5) 日程第4、第14号議案「中野区役所の位置の変更に関する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(6) 日程第5、第21号議案「中野区介護保険条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(7) 日程第6、第29号議案「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

( ) (日程追加、先議)

日程第 、第30号議案「平成29年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

( ) (日程追加、先議)

日程第 、第31号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(8) 休憩

(休憩中に総務、建設の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

# 別紙 3

## ○議事の順序（平成29年3月27日一再開後の予定）

### （9）再開

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第30号議案「平成29年度中野区一般会計補正予算」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第31号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「水素ステーションの整備促進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「地域の実情に応じて運用できる『民泊』の法制化を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

( ) (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「テロ等準備罪の新設中止を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

(10) 日程第7、特別委員会の中間報告について

※上程、①区役所及び体育館整備調査特別委員会の中間報告、質疑

②少子高齢化対策調査特別委員会の中間報告、質疑

③区内駅周辺等まちづくり調査特別委員会の中間報告、質疑

(11) 日程第8、第2号陳情「区役所・サンプラザ地区の再整備を独自性・先進性に富むもの  
とすることについて」

※上程、委員長報告、討論、採決 (起立)

(12) 日程第9、第3号陳情「『保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見  
書』の提出について」

※上程、委員長報告、討論、採決 (起立)

(13) 日程第10、議事日程記載の陳情2件

※一括上程、委員長報告、討論、採決 (陳情ごと)

○第4号陳情の採決 (起立)

○第5号陳情の採決 (起立)

(14) 日程第11、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答 (簡易)

(15) 陳情の継続審査 (継続審査件名表)

※継続審査について採決 (簡易)

(16) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(17) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(18) 散会・閉会

# 資料6

平成29年第1回定例会

## 陳情継続審査件名表

《厚生委員会付託》

第1号陳情 精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることについて  
の陳情書

## 常任委員会所管事務継続調査件名表

平成 29 年第 1 回定例会

### 総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、国際化、人権及び男女平等について
- 1 広報及び広聴について
- 1 組織及び人事について
- 1 会計、決算及び事業の評価・改善について
- 1 危機管理について

### 区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 住民情報システムについて
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険等について
- 1 環境及び地球温暖化対策について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて
- 1 生活環境について

### 厚生委員会

- 1 地域活動の推進及び地域ケア・地域支援について
- 1 保健衛生及び社会福祉について
- 1 保健所及び福祉事務所について
- 1 スポーツ、文化及び生涯学習について

### 建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 産業振興及び都市振興について
- 1 道路・公園等の整備について
- 1 防災及び都市安全について

### 子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子育て支援及び子どもの育成について

## 平成 29 年 第 2 回定例会日程表 及び 臨時会日程表 (案)

&lt;臨時会会期 1日間 5月22日&gt;

&lt;定例会会期 15日間 6月1日～6月15日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
5月	8日	月		1 議会運営委員会(臨時会メモ)
	9日	火		
	10日	水		
	11日	木		
	12日	金		
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月		1 議会運営委員会(臨時会招集)
	16日	火		
	17日	水		
	18日	木		1 議会運営委員会(定例会メモ)
	19日	金		
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月		1 臨時会
	23日	火		5 請願・陳情締切
	24日	水		
	25日	木		1 議会運営委員会(定例会招集)
	26日	金		5 一般質問通告締切
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		
	30日	火		
	31日	水		
6月	1日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	2日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	6日	火		
	7日	水		1 常任委員会
	8日	木		1 常任委員会
	9日	金		1 常任委員会
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月		1 特別委員会
	13日	火		1 特別委員会
	14日	水	( 事 務 整 理 日 )	
	15日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

## 平成29年 第3回定例会日程表（第1案）

&lt;会期33日間 9月11日～10月13日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
8月	28日	月		1 議会運営委員会
	29日	火		
	30日	水		
	31日	木		5 請願・陳情締切
9月	1日	金		
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 議会運営委員会
	5日	火		5 一般質問通告締切
	6日	水		
	7日	木		
	8日	金		
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	12日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	13日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・決算上程) 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	14日	木	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(総括説明)
	15日	金	決 算 検 討 日	
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	敬 老 の 日	
	19日	火	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	20日	水	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	21日	木	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	22日	金	10 決算特別委員会(総括質疑)	
	23日	土	秋 分 の 日	
	24日	日		
	25日	月		1 決算分科会
	26日	火		1 決算分科会
	27日	水		1 決算分科会
	28日	木	( 事 務 整 理 日 )	
	29日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(主査報告・採決)
	30日	土		
10月	1日	日		
	2日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(決算議決・議案上程)
	3日	火		
	4日	水		1 常任委員会
	5日	木		1 常任委員会
	6日	金		1 常任委員会
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	体 育 の 日	
	10日	火		1 特別委員会
	11日	水		1 特別委員会
	12日	木	( 事 務 整 理 日 )	
	13日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

## 平成29年 第3回定例会日程表（第2案）

&lt;会期35日間 9月12日～10月16日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
8月	29日	火		1 議会運営委員会
	30日	水		
	31日	木		
9月	1日	金		5 請願・陳情締切
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		
	5日	火		1 議会運営委員会
	6日	水		5 一般質問通告締切
	7日	木		
	8日	金		
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		
	12日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	13日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	14日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	15日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	敬 老 の 日	
	19日	火	決 算 検 討 日	
	20日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	21日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	22日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	23日	土	秋 分 の 日	
	24日	日		
	25日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	26日	火		1 決算分科会
	27日	水		1 決算分科会
	28日	木		1 決算分科会
	29日	金	（ 事 務 整 理 日 ） 5 請願・陳情締切	
	30日	土		
10月	1日	日		
	2日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	3日	火	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	4日	水		
	5日	木		1 常任委員会
	6日	金		1 常任委員会
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	体 育 の 日	
	10日	火		1 常任委員会
	11日	水		1 特別委員会
	12日	木		1 特別委員会
	13日	金	（ 事 務 整 理 日 ）	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

## ○議事の順序（平成29年3月27日一再開後）

(9) 再開

(10) (日程追加、先議)

日程第22、第30号議案「平成29年度中野区一般会計補正予算」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(11) (日程追加、先議)

日程第23、第31号議案「仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(12) (日程追加、先議)

日程第17、議員提出議案第1号「無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求め  
る意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(13) (日程追加、先議)

日程第18、議員提出議案第2号「水素ステーションの整備促進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(14) (日程追加、先議)

日程第19、議員提出議案第3号「地域の実情に応じて運用できる『民泊』の法制化  
を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(15) (日程追加、先議)

日程第20、議員提出議案第4号「精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適  
用を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(16) (日程追加、先議)

日程第21、議員提出議案第5号「テロ等準備罪の新設中止を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

(17) 日程第7、特別委員会の中間報告について

※上程、①区役所及び体育館整備調査特別委員会の中間報告、質疑

②少子高齢化対策調査特別委員会の中間報告、質疑

③区内駅周辺等まちづくり調査特別委員会の中間報告、質疑

(18) 日程第8、第2号陳情「区役所・サンプラザ地区の再整備を独自性・先進性に富むもの  
とすることについて」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(19) 日程第9、第3号陳情『『保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見  
書』の提出について』

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(20) 日程第10、議事日程記載の陳情2件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（陳情ごと）

○第4号陳情の採決（起立）

○第5号陳情の採決（起立）

(21) 日程第11、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答（簡易）

(22) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について採決（簡易）

(23) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(24) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(25) 散会・閉会

## 精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書

精神障害者にとって、公共交通機関は、通勤・通学・医療機関への通院・福祉施設への通所をはじめ、日常生活を行う上で欠かせない移動手段です。しかし、運賃割引制度については、その多くが、身体障害者及び知的障害者のみを対象としており、精神障害者については一部の交通機関にとどまっています。

精神障害者家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会が実施した精神障害者に対する生活実態調査（2015年）の結果によると、精神障害者の1カ月の平均収入は約6万円、無年金者は約20%という深刻な実態が明らかとなりました。運賃割引の適用により精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減することは、生活の向上のみならず、社会参加する機会の広がりにも寄与します。

1993年の障害者基本法により、精神障害者が障害者福祉の対象として位置づけられ、身体・知的障害者と同水準の福祉施策を整備する根拠が与えられました。さらに、昨年4月に施行された障害者差別解消法は「社会的障壁の除去」を掲げており、全国市長会からも「精神障害者に係る公共交通運賃、有料道路料金について、割引制度を設けること」が要請されています。

よって、国においては、精神障害者にも身体障害者及び知的障害者と同等に公共交通機関の運賃割引が速やかに実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

年 月 日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣       あて  
厚生労働大臣  
国土交通大臣

中野区議会議長名

## テロ等準備罪の新設中止を求める意見書

政府は、今国会においてテロ等準備罪、いわゆる共謀罪を成立させようとしています。政府は「国際越境組織犯罪防止条約批准のため共謀罪成立が不可欠」と説明してきました。しかしながら、この条約の批准においては、共謀罪のみをその条件とはしておりません。テロ対策そのものについても、国連のテロ防止条約13本について日本でも締結し、国会で承認されており、現在の国内法で十分に対応できるものです。共謀罪新設が必要だとした立法事実そのものが破綻をしています。

組織的犯罪集団の明確な定義がないことも問題です。政府答弁でも、市民団体など一般の団体が性質を一変させることもあり得るとしており、一般市民が対象とされる危険があることもはっきりしました。政府が処罰対象を限定する根拠とした「準備行為」についても非常に曖昧で、捜査機関による電話の盗聴、SNSの監視など一般市民への日常的な監視活動が拡大することも懸念されています。犯罪集団かどうか、共謀かどうか、捜査機関の判断にゆだねられており、広い範囲で恣意的な運用が可能となります。

刑法の原則は、現に起こした犯罪を問う「既遂処罰」です。共謀罪はこの刑法の原則を根底から覆しかねません。また、犯罪を起こす気があったかどうかなどと内心に踏み込むことは、憲法における思想・良心の自由とも相容れません。

よって中野区議会は、憲法を守り、権力の濫用を防ぐ立場から、テロ等準備罪新設中止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣           あて  
法務大臣  
外務大臣

中野区議会議長名